

UPR 第3回日本政府審査・勧告に対する我が国対応（仮訳）

日本は、2014年11月14日に実施されたUPR審査で出された217の勧告について真剣に検討し、次のように回答する。日本は、「フォローアップすることに同意する」と分類した）145勧告を「支持」し、「部分的にフォローアップすることに同意する」、「留意する」、「受け入れない」と分類した）72勧告を「留意」することとする。日本が既に取り組んでいる勧告も含め、フォローアップすることに同意した勧告について、引き続きフォローアップする。

161.1. 留意する。

我が国の立場は、政府報告（A/HRC/WG.6/28/JPN/1）で述べたとおりである（パラ87～90）。

161.2. フォローアップすることに同意する。

161.3. 部分的にフォローアップすることに同意する。

我が国の立場は、UPR作業部会報告書に記録されたインタラクティブ・ダイアログで述べたとおりである（パラ147）。日本は、市民的及び政治的権利に関する国際規約第二議定書を除く人権条約を締結することを検討する。

161.4. 受け入れない。

我が国の立場は、UPR作業部会報告書に記録されたインタラクティブ・ダイアログで述べたとおりである（パラ147）。

161.5. 受け入れない。

161.4.を参照。

161.6. 受け入れない。

161.4.を参照。

161.7. 受け入れない。

161.4.を参照。

161.8. 受け入れない。

161.4.を参照。

161.9. 部分的にフォローアップすることに同意する。

161.3.を参照。

161.10. フォローアップすることに同意する。

161.11. フォローアップすることに同意する。

161.12. フォローアップすることに同意する。

161.13. フォローアップすることに同意する。

161.14. フォローアップすることに同意する。

- 161.15. フォローアップすることに同意する。
- 161.16. フォローアップすることに同意する。
我が国は議定書を締結している。
- 161.17. フォローアップすることに同意する。
- 161.18. フォローアップすることに同意する。
- 161.19. フォローアップすることに同意する。
- 161.20. フォローアップすることに同意する。
- 161.21. フォローアップすることに同意する。
- 161.22. フォローアップすることに同意する。
- 161.23. フォローアップすることに同意する。
- 161.24. フォローアップすることに同意する。
- 161.25. フォローアップすることに同意する。
- 161.26. 留意する。
- 161.27. フォローアップすることに同意する。
- 161.28. フォローアップすることに同意する。
- 161.29. フォローアップすることに同意する。
- 161.30. 留意する。
我が国では、憲法により、人種による差別の禁止も含む法の下での平等が規定されている。しかしながら、条約の批准については、我が国の実情に照らして、慎重に検討を加える必要がある。
- 161.31. 受け入れない。
日本として核廃絶の目標は共有する。他方、核兵器禁止条約は、現実の厳しい安全保障環境を踏まえておらず、核兵器国や核の脅威に晒されている非核兵器国の支持も得られていない。核兵器廃絶に向けたアプローチの異なるこの条約に署名することはできない。
- 161.32. フォローアップすることに同意する。
- 161.33. フォローアップすることに同意する。
- 161.34. フォローアップすることに同意する。
- 161.35. フォローアップすることに同意する。

-
- 161.36. フォローアップすることに同意する。
- 161.37. フォローアップすることに同意する。
- 161.38. フォローアップすることに同意する。
- 161.39. フォローアップすることに同意する。
- 161.40. フォローアップすることに同意する。
- 161.41. フォローアップすることに同意する。
- 161.42. フォローアップすることに同意する。
- 161.43. フォローアップすることに同意する。
- 161.44. フォローアップすることに同意する。
- 161.45. フォローアップすることに同意する。
- 161.46. フォローアップすることに同意する。
- 161.47. フォローアップすることに同意する。
- 161.48. 部分的にフォローアップすることに同意する。
児童の権利を確保するための努力は継続していくものの、現在のところ「その他の児童の権利を擁護する機構」を設立することは考えていない。
- 161.49. フォローアップすることに同意する。
- 161.50. フォローアップすることに同意する。
- 161.51. フォローアップすることに同意する。
- 161.52. フォローアップすることに同意する。
- 161.53. フォローアップすることに同意する。
- 161.54. フォローアップすることに同意する。
- 161.55. フォローアップすることに同意する。
- 161.56. フォローアップすることに同意する。
- 161.57. フォローアップすることに同意する。
- 161.58. 留意する。
性犯罪の罰則規定に差別的な規定は存在しない。
- 161.59. 留意する。

我が国の立場は、政府報告（パラ 11）及びUPR作業部会報告書に記録されたインタラクティブ・ダイアログで述べたとおりである（パラ 85）。

161.60. 留意する。
161.59.を参照。

161.61. 留意する。
161.59.を参照。

161.62. 留意する。
161.59.を参照。

161.63. 留意する。
161.59.を参照。

161.64. 留意する。
161.59.を参照。

161.65. 留意する。
161.59.を参照。

161.66. 留意する。
161.59.を参照。

161.67. 留意する。
161.59.を参照。

161.68. 部分的にフォローアップすることに同意する。
161.59.を参照。

161.69. 部分的にフォローアップすることに同意する。
我が国として「先住民族」と認識している人々はアイヌの人々以外には存在しない。

161.70. フォローアップすることに同意する。

161.71. 部分的にフォローアップすることに同意する。
国レベルで同性婚を承認することは、我が国の家族の在り方に重大な影響を与えることから慎重な検討を要する。

161.72. 留意する。
161.63.を参照。

161.73. 部分的にフォローアップすることに同意する。
161.71.を参照。

161.74. フォローアップすることに同意する。

161.75. 留意する。
161.59.を参照。

-
- 161.76. フォローアップすることに同意する。
- 161.77. フォローアップすることに同意する。
- 161.78. フォローアップすることに同意する。
- 161.79. フォローアップすることに同意する。
- 161.80. フォローアップすることに同意する。
- 161.81. フォローアップすることに同意する。
- 161.82. フォローアップすることに同意する。
- 161.83. 留意する。
161.59.を参照。
- 161.84. 部分的にフォローアップすることに同意する。
161.59.を参照。
- 161.85. フォローアップすることに同意する。
- 161.86. 受け入れない。
在日韓国・朝鮮人に対する差別や嫌がらせを許容する国の政策や規則は存在しない。
- 161.87. 受け入れない。
我が国の立場は、UPR作業部会報告書に記録されたインタラクティブ・ダイアログで述べたとおりである（パラ 157~159）。
- 161.88. 受け入れない。
我が国の立場は、UPR作業部会報告書に記録されたインタラクティブ・ダイアログで述べたとおりである（パラ 154, 157~159）。
- 161.89. 留意する。
161.88.を参照。
学習指導要領は学校が編成する教育課程の大綱的な基準であり、個別具体の事項を示すものではないため、「慰安婦問題」を学習指導要領で扱うことは考えていない。
歴史教育について、我が国の立場は第2回UPR作業部会報告書のアデンダム（A/HRC/22/14/Add.1）で述べたとおりである（パラ 147.158. b）。
- 161.90. フォローアップすることに同意する。
- 161.91. フォローアップすることに同意する。
- 161.92. フォローアップすることに同意する。
- 161.93. フォローアップすることに同意する。
- 161.94. フォローアップすることに同意する。
- 161.95. 受け入れない。

161.4.を参照。

161.96. 受け入れない。
161.4.を参照。

161.97. 受け入れない。
161.4.を参照。

161.98. 受け入れない。
161.4.を参照。

161.99. 受け入れない。
161.4.を参照。
死刑制度に関する議論については、国民世論の趨勢を見ながら対応すべきものと考えている。死刑制度については、国民の多数が極めて悪質、凶悪な犯罪については死刑もやむを得ないと考えており、特別に議論する場所を設けることは現在のところ考えていない。

161.100. 受け入れない。
161.99.を参照。

161.101. 受け入れない。
161.99.を参照。
ただし、モラトリアムの導入等にかかわらず、被害者等の支援は適切に行っている。

161.102. 受け入れない。
161.4.を参照。

161.103. 受け入れない。
161.4.を参照。

161.104. 受け入れない。
161.4.を参照。

161.105. 受け入れない。
161.4.を参照。

161.106. 受け入れない。
161.4.を参照。

161.107. 受け入れない。
我が国では、三審制の下、上訴権が広範に認められ、現に、多数の死刑事件で上訴がなされていること、上訴の意思のない者に上訴審の負担を負わせる問題点などに鑑みれば、死刑事件の上訴を義務的とする制度を設けるべきではないものと考えている。

161.108. 受け入れない。
我が国では、被告人に上訴権が保障され、裁判確定まで死刑は執行されない。再審事由の有無等について慎重に検討し、これらがないと認めた場合に死刑執行命令を発することとしている。仮に、再審請求により執行停止の効力を確保する制度を設けると、死刑確定者が再審請求を繰り返す限り刑の執行をなし得ず、妥当ではない。

161.109. 受け入れない。
161.99.を参照。

161.110. 受け入れない。
161.99.を参照。

161.111. 留意する。
我が国の立場は、UPR 作業部会報告書に記録されたインタラクティブ・ダイアログで述べたとおりである（パラ 148）。

161.112. 留意する。
161.111.を参照。

161.113. 留意する。
161.111.を参照。

161.114. 留意する。
161.111.を参照。

161.115. 留意する。
161.111.を参照。

161.116. フォローアップすることに同意する。

161.117. フォローアップすることに同意する。

161.118. フォローアップすることに同意する。

161.119. フォローアップすることに同意する。

161.120. フォローアップすることに同意する。

161.121. フォローアップすることに同意する。

161.122. フォローアップすることに同意する。

161.123. フォローアップすることに同意する。

161.124. フォローアップすることに同意する。

161.125. フォローアップすることに同意する。

161.126. フォローアップすることに同意する。

161.127. フォローアップすることに同意する。

161.128. フォローアップすることに同意する。

161.129. 受け入れない。

我が国の立場は、UPR作業部会報告書に記録された インタラクティブ・ダイアログで述べたとおりである。（パラ 91）

161.130. 受け入れない。
161.129.を参照。

161.131. 受け入れない。
161.129.を参照。

161.132. 受け入れない。
161.129.を参照。

161.133. 受け入れない。
161.129.を参照。

161.134. 留意する。
我が国は、宗教的プロファイリングに該当し得る活動は行っていない。

161.135. 留意する。
現在の身柄拘束に関する制度について、これを改善すべき事項があるとは考えていない。

161.136. 受け入れない。
我が国の立場はUPR作業部会報告書に記録されたインタラクティブ・ダイアログで述べたとおりである（パラ 14 及び 153）。現行制度においても、身柄拘束中の者は、いつでも直ちに弁護人にアクセスする権利を有する。そして、我が国では、厳格な司法審査を経て被疑者の勾留が行われており、その期間は短い。我が国では、被疑者の人権保護のための多種多様な努力を重ねている。

161.137. 受け入れない。
161.136.を参照。

161.138. 留意する。
公的年金制度について、財政的持続性の確保を最優先の目標にしつつ、将来世代を含めた給付水準の確保のために、引き続き必要な見直しを検討する。

161.139. フォローアップすることに同意する。

161.140. フォローアップすることに同意する。

161.141. フォローアップすることに同意する。

161.142. フォローアップすることに同意する。

161.143. 受け入れない。
被爆二世については、現在までのところ、原子爆弾の放射線による遺伝的影響があるという科学的知見は得られていないため、被爆二世に対する原子爆弾被爆者援護法の適用拡大を検討することは考えていない。

161.144. フォローアップすることに同意する。

161.145. 留意する。

当該制度は、地方自治体所管の学校にも適用されている。対象となる学校については、法令で定めている。

161.146. フォローアップすることに同意する。

161.147. フォローアップすることに同意する。

161.148. フォローアップすることに同意する。

161.149. フォローアップすることに同意する。

161.150. フォローアップすることに同意する。

161.151. 受け入れない。

我が国の立場は、UPR作業部会報告書に記録されたインタラクティブ・ダイアログで述べたとおりである（バラ 155）。就学支援金の適用に当たっては、法令に基づき公正に判断しており、朝鮮学校を差別するものではない。

161.152. フォローアップすることに同意する。

161.153. フォローアップすることに同意する。

161.154. フォローアップすることに同意する。

161.155. フォローアップすることに同意する。

161.156. フォローアップすることに同意する。

161.157. フォローアップすることに同意する。

161.158. フォローアップすることに同意する。

161.159. フォローアップすることに同意する。

161.160. フォローアップすることに同意する。

161.161. フォローアップすることに同意する。

161.162. フォローアップすることに同意する。

161.163. フォローアップすることに同意する。

161.164. フォローアップすることに同意する。

161.165. フォローアップすることに同意する。

161.166. フォローアップすることに同意する。

161.167. フォローアップすることに同意する。

161.168. フォローアップすることに同意する。

161.169. フォローアップすることに同意する。

161.170. フォローアップすることに同意する。

161.171. フォローアップすることに同意する。

161.172. フォローアップすることに同意する。

161.173. フォローアップすることに同意する。

161.174. フォローアップすることに同意する。

161.175. フォローアップすることに同意する。

161.176. フォローアップすることに同意する。

161.177. 留意する。

18歳未満の児童に対する淫行は、被害者の同意の有無にかかわらず、児童福祉法等の法令による処罰対象である。配偶者間の強姦は、刑法の処罰対象である。

161.178. フォローアップすることに同意する。

161.179. フォローアップすることに同意する。

161.180. 留意する。

配偶者間の強姦は、刑法の処罰対象である。

161.181. フォローアップすることに同意する。

161.182. フォローアップすることに同意する。

161.183. フォローアップすることに同意する。

161.184. フォローアップすることに同意する。

161.185. フォローアップすることに同意する。

161.186. フォローアップすることに同意する。

161.187. フォローアップすることに同意する。

161.188. フォローアップすることに同意する。

161.189. フォローアップすることに同意する。

161.190. フォローアップすることに同意する。

161.191. フォローアップすることに同意する。

-
- 161.192. フォローアップすることに同意する。
- 161.193. フォローアップすることに同意する。
- 161.194. フォローアップすることに同意する。
- 161.195. フォローアップすることに同意する。
- 161.196. フォローアップすることに同意する。
- 161.197. フォローアップすることに同意する。
- 161.198. 部分的にフォローアップすることに同意する。
我が国は、委員会の指針それ自体には法的拘束力はないものの条約実施に当たっての参考であると認識しつつ、「障害者権利条約第14条に関する委員会のガイドラインに従うことを含め」の文章を除きフォローアップすることに同意する。
- 161.199. フォローアップすることに同意する。
- 161.200. フォローアップすることに同意する。
- 161.201. フォローアップすることに同意する。
- 161.202. フォローアップすることに同意する。
- 161.203. フォローアップすることに同意する。
- 161.204. フォローアップすることに同意する。
- 161.205. 部分的にフォローアップすることに同意する。
161.69.を参照。
- 161.206. フォローアップすることに同意する。
- 161.207. フォローアップすることに同意する。
- 161.208. フォローアップすることに同意する。
- 161.209. フォローアップすることに同意する。
- 161.210. フォローアップすることに同意する。
- 161.211. フォローアップすることに同意する。
- 161.212. フォローアップすることに同意する。
- 161.213. フォローアップすることに同意する。
- 161.214. フォローアップすることに同意する。

「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」などに基づき、必要な支援を行っている。また、福島県は、県民健康調査などを行っている。

161.215. フォローアップすることに同意する。

我が国は指導原則の趣旨は尊重しており、男性及び女性のプロセスへの参加を確保すべく尽力していく。

161.216. フォローアップすることに同意する。

161.217. フォローアップすることに同意する。

我が国においては、国民皆保険制度により、何人も医療サービスへのアクセスが保障されている。また、広島及び長崎における原子爆弾の被爆者に対しては、原子爆弾被爆者援護法に基づく追加の支援を実施している。（なお、原子爆弾の被爆二世については、原子爆弾の放射線による遺伝的影響があるという科学的知見は得られていないため、被爆者と同様の支援を検討することは考えていない。）